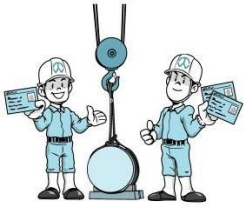


玉掛け技能講習開催のご案内

北海道労働局長登録教習機関 北労安協第128号
 登録有効期間：2029(令和11)年3月30日
 適格請求発行事業者登録番号：T6010605002368

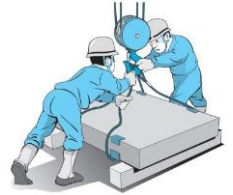


<https://www.bcsa.or.jp/hakodate/>

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**
函館事務所

TEL 0138-49-9044

労働安全衛生法において、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け業務には、「玉掛け技能講習」修了者を配置し就業させるよう定めております。当協会ではこの度、標記講習の開催を計画しましたので、ご案内申し上げます。



1. 開催日時・会場 ※年間予定表の7月23・24・26日から以下の日程に変更となりました。

令和8年7月24日(金)・25日(土)・26日(日)【3日間】

【学科】7月24日(金) 8:50 ~ 16:10(受付 8:30~)

7月25日(土) 8:55 ~ 17:15(受付 8:30~)

北斗市農業振興センター

[北斗市東前74-2]

【実技】7月26日(日) 8:00 ~ 18:00(受付 7:20~)

株式会社 高野産業(終日屋外)[北斗市追分3-1-1]



2. 資格、経験による受講コース及び講習料金(表示は税込み価格です。)

適格請求書又は支払い証明書(領収書の代わりとなります)いずれかが必要な方は「**適格請求書・支払い証明書発行依頼書**」に基づき発行します。事前に必要な方は受講申込書等と一緒に提出してください。

コース	科目免除に該当する資格、経験	免除	区分	講習料金
A 19時間 未経験者	下記に該当する資格がない方・玉掛け業務未経験の方	無	一般	受¥26,400+テ¥1,680 計 28,080 円 (税込)
			会員	受¥26,400+テ¥1,380 計 27,780 円 (税込)
B 15時間 資格者	1. クレーン・デリック運転士免許を受けた方 2. 移動式クレーン又運転士免許を受けた方 3. 揚貨装置運転士免許を受けた方 4. 床上操作式クレーン運転技能講習を修了した方 5. 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	力学	一般	受¥24,200+テ¥1,680 計 25,880 円 (税込)
		合図	会員	受¥24,200+テ¥1,380 計 25,580 円 (税込)
C 18時間 クレーン等業務経験者	次のいずれかの運転の業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方(※特別教育を修了されていない場合作業できません) ①つり上げ荷重5トン未満のクレーン・デリック、揚貨装置 ②つり上げ荷重1トン未満の移動式クレーン ③つり上げ荷重5トン以上の弧線テルハ	合図	一般	受¥25,300+テ¥1,680 計 26,980 円 (税込)
			会員	受¥25,300+テ¥1,380 計 26,680 円 (税込)
D 18時間 クレーン等業務経験者	鉱山及び鉱山保安法においてつり上げ荷重5トン以上のクレーン又はつり上げ荷重5トン以上の移動式クレーンの運転の業務に1ヶ月以上従事した経験を有する方	合図	一般	受¥25,300+テ¥1,680 計 26,980 円 (税込)
			会員	受¥25,300+テ¥1,380 計 26,680 円 (税込)
E 19時間 玉掛け業務経験者	次のいずれかのクレーン等による玉掛けの補助業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方 ① つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン又はデリック ② 制限荷重1トン未満の揚貨装置	無	一般	受¥24,750+テ¥1,680 計 26,430 円 (税込)
			会員	受¥24,750+テ¥1,380 計 26,130 円 (税込)
F 18時間 玉掛け業務経験者	次のいずれかのクレーン等による玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方(※特別教育を修了されていない場合作業できません) ・つり上げ荷重1トン未満のクレーン、移動式クレーン又はデリック	合図	一般	受¥24,200+テ¥1,680 計 25,880 円 (税込)
			会員	受¥24,200+テ¥1,380 計 25,580 円 (税込)

※テキストは、「玉掛け作業の知識(公社)ボイラ・クレーン安全協会発行」を使用します。(受:受講料 テ:テキスト代)

3. 講習科目及び時間

時 間		講 習 科 目	コース別免除科目	
学 科	1日目	1 時間	クレーン等に関する知識	
		2 時間	クレーン等の玉掛け方法	
		3 時間	クレーンの玉掛けに必要な力学に関する知識	B
	2日目	5 時間	クレーン等の玉掛け方法	
		1 時間	関係法令	
		1 時間	学科修了試験	
実 技	3日目	6 時間	クレーン等の玉掛け	
		1 時間	クレーン等の運転のための合図	B・C・D・F ※
		1 時間	実技修了試験	

※ 科目免除申告された方も実技「クレーン等の運転のための合図」については、受講していただきます。

4. 予約・申込方法 電話にて予約後、**受講申込書**に以下の書類を添付して、**郵送**によりお申し込みください。

- **本人確認書類のコピー1部**（運転免許証、住民票、保険証、パスポート等）
- **写真1枚** 縦4cm×横3cm(裏面に氏名を記入) 最近6ヶ月以内に撮影した上3分身(胸から上)、無帽、無背景、無加工、写真用紙に印刷されたもの(不鮮明なものについては交換していただく場合があります)。
- **B・C・D・Fコースを受講される方は、その資格を証明する免許証・修了証のコピー1部**
C及びFコースは、特別教育を修了していない方の場合、科目免除に該当しません。
- **Dコースについては1ヶ月以上、C・E・Fコースについては6ヶ月以上の実務経験の証明**
受講申込書証明欄で**本人及び事業者の記名押印**により証明してください。
- **Eコースを受講される方は、補助業務を行った際の玉掛け資格者を証明する修了証のコピー1部**

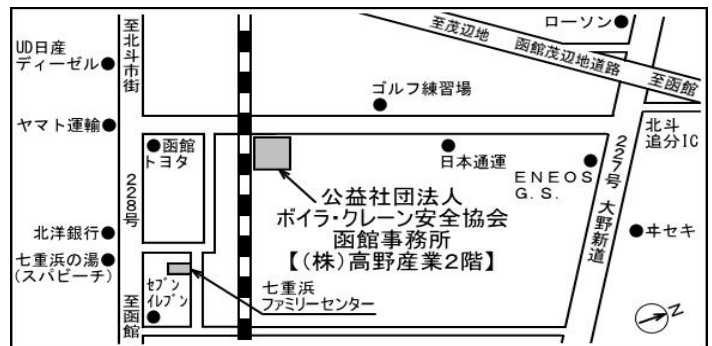
5. 予約・申込先 **公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所**

〒049-0101 北斗市追分3-1-1 電話番号:【0138-49-9044】 FAX:【0138-49-9045】

【営業時間:月～金曜日 9:00～17:00】電話での仮受付を行っておりますが、1週間以内に申込書を送付してください。

6. 支払方法 受講申込書等郵送後、お振込みにてお支払いください。振込み手数料は、ご負担をお願いします。

郵便振替口座	No. 02680-6-5240
銀行振込口座	北洋銀行 函館中央支店 普通預金 口座 No. 0386100
口座名義	公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所



7. 定員及び締切日 **定員 40名 締切日 令和8年7月10日(ただし、定員になり次第締め切りさせていただきます。)**

8. 修了証の交付

学科講習終了後及び実技講習終了後にそれぞれ修了試験を行い、合格者には後日修了証を交付します。

9. その他

(1) 準備する物

初日:**本人確認書類**(申込時提出していただいたコピーと照合いたします。)

B・C・D・Fコースを受講される方は、資格を証明する免許証・修了証

学科:**筆記用具**(鉛筆又はシャープペンシル)、**電卓**

実技:**筆記用具、電卓、保護手袋**(軍手等)、**ヘルメット**(貸出有)、**呼び笛**、

(2) 受講日前日営業時間内までに取消又は欠席の連絡がない場合は、講習料金を返還しませんのでご了承ください。

(3) 当協会では受講中のものし事故に対し、受講者を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しております。

(4) 講習当日の緊急連絡先電話番号 : 【 090-8634-9255 】

(5) 新型コロナウイルス対策として笛の使用を見合わせています。その他ご不明な点等ございましたらお問合せください。

開催案内作成日:2026.04.24



